

当別町地域おこし協力隊（観光分野）募集要領

1 募集概要

当別町は、北海道最大の都市札幌市に隣接し、札幌都心部からJRで約35分、車で約45分とアクセスに優れた人口約16,500人のまちで、新千歳空港と石狩湾新港を結ぶ国道337号と、道北方面に通じる国道275号が交差する交通の要衝ともなっており、不便さを感じない都市機能を有していることと同時に、豊かな田園風景と山々、自然環境の中でゆったりとした田舎暮らしが可能であることが魅力です。

また、その景観が酷似していることから、スウェーデン王国レクサンド市と姉妹都市盟約を締結しており、国際交流のまちとしても知られています。

今回、地域活性化の担い手となる人材の確保を目的に、平成29年9月オープンの「北欧の風 道の駅とうべつ」をはじめとした当別町の観光振興について、地域とともに取り組み、開発し、発信する「当別町地域おこし協力隊」を、次のとおり募集します。

2 業務概要

当別町観光協会事務局の業務支援を中心に、当別町の観光振興に係る次の事項に従事していただきます。

- (1) 周遊観光に関する業務
- (2) 観光資源の開発に関する業務
- (3) 観光情報等の提供及び発信に関する業務
- (4) 各種イベントの企画及び運営又は支援に関する業務
- (5) その他観光振興に繋がる業務

3 募集人員

1名

4 募集対象

次に掲げる要件をいずれも満たす方とします。

- (1) 応募時点において、三大都市圏（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県及び奈良県の区域の全部）もしくは政令指定都市に住所を有する方で、生活拠点を当別町内へ移し、任用内定通知後に住民票を異動させることに了承する方
- (2) 応募時点で、年齢が20歳以上概ね40歳までの方（性別は問いません）
- (3) 普通自動車運転免許を取得しており、日常の運転に支障のない方
- (4) 心身ともに健康で、観光振興に熱意を持って誠実に職務できる方

- (5) パソコンの操作（ホームページ及びSNSの作成・更新、画像の加工、ワード・エクセル・パワーポイント等の活用）ができる方
- (6) 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方

5 任用形態及び期間

- (1) 当別町の非常勤職員（一般職）として任用します。
- (2) 任用期間は、初年度については任用の日から平成31年3月31日までとし、最長で平成33年3月31日までとします（年度毎に雇用契約を締結します。なお、地域おこし協力隊員としてふさわしくないと判断した場合は、委嘱期間中であってもその職を解くことができるものとします）。

6 勤務時間等

- (1) 週29時間10分（1日5時間50分）を原則とします。
- (2) 週5日勤務で、土曜日・日曜日・祝日に勤務がある場合があります。
※始業、終業時刻及び休日（週2日）は、業務により変動します。
- (3) 年次有給休暇日数は、任用期間等により変動します。

7 報酬等

- (1) 月額180,900円（この額から社会保険料等の本人負担分や所得税等が控除されます。）
- (2) 報酬の支払いについては、月末の翌月10日払いです。
- (3) 勤務時間を超えて勤務を命ぜられた場合は、割増報酬を支給します。
- (4) 賞与、退職手当等は支給しません。

8 待遇・福利厚生等

- (1) 社会保険等（健康保険、厚生年金、雇用保険）に加入します。
- (2) 当別町長が許可した場合は、兼業が可能です（兼業の内容によっては、許可できない場合もあります）。
- (3) 勤務中及び通勤・退勤途中の災害には、公務災害の適用があります。ただし、公務による起因性及び公務遂行性がない場合、また、本来の通勤・退勤経路を逸脱していた場合などは、公務災害として認定されないこともあります。
- (4) 業務に要するパソコンや公用車、備品は貸与します（生活や通勤のための自家用車は、自己負担となります）。
- (5) 任用期間中の住居については、当別町観光協会が用意します（家賃について、月額55,000円を上限に当別町観光協会が負担します）。
- (6) 当別町への転居費用及び光熱水費等の生活に必要な費用は、自己負担となります。

9 応募手続

(1) 応募受付期間

- ・平成30年7月2日まで（必着）

※応募者がいない場合は、期間を延長する場合があります。

(2) 提出書類

- ・応募用紙をホームページからダウンロードし、必要事項を記入のうえ写真を貼付し提出してください。なお、選考結果に関わらず、提出書類は返却いたしません。

(3) 提出方法

- ・郵送及び持参とします。

10 選考方法

(1) 第1次選考

書類選考のうえ、結果を文書で通知します。

(2) 第2次選考

第1次選考合格者を対象に、当別町内において面接試験を行います。

日時及び場所等、第2次選考に関する詳細については、第1次選考結果の通知をする際にお知らせします（7月中を予定）。

選考結果は、第2次選考受験者に対し文書で通知します。

11 その他

- (1) 募集に関するお問合せは、メールまたはファックスでお願いします。
- (2) 第2次選考試験のために要する交通費等については、応募者の負担とします。
- (3) 採用が決定しない場合は、募集を延長する場合があります。

12 応募・問合せ先

〒061-0292 北海道石狩郡当別町白樺町58番地9

当別町企画部企画課交通移住観光係

電 話：0133-23-3073（直通）

F A X：0133-23-3206

E-mail：kankou@town.tobetsu.hokkaido.jp